

静 県 薬 第 751 号  
令 和 6 年 1 月 26 日

各地域薬剤師会会长様

公益社団法人静岡県薬剤師会  
会長 岡 田 国 一

災害用伝言サービス周知啓発ポスターの掲示ご協力のお願い

標題の件について、日本薬剤師会から別添写（令和6年1月17日付け日薬総発第15号）のとおり通知がありましたのでご案内申し上げます。

つきましては、貴会会員へのご周知方よろしくお願ひいたします。

担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；瀬川  
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028  
E-mail：segawa@shizuyaku.or.jp

写

日 薬 総 発 第 15 号  
令和6年 1月 17 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会  
担当副会長 田尻泰典

### 災害用伝言サービス周知啓発ポスターの掲示ご協力のお願い

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、特定非営利活動法人日本ソフトインフラ研究センターより、災害用伝言サービス周知啓発ポスターの掲示への協力依頼が別添のとおりございましたので、ご連絡申し上げます。

本事業は、国民の命を守るための重要な情報インフラとなる「災害用伝言サービス」を、地域医療及び福祉に携わる薬局を通じて、地域社会に周知及び啓発を行うことを目的としており、本会も後援団体として実施に協力しております。貴会におかれましても、ご理解いただきますとともに、貴会会員へご周知いただきますようお願い申し上げます。

本ポスターは令和6年2月号おまとめ便に同封される予定でございます。配送の都合や地域によっては、到着時期が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

以上

令和5年12月26日

公益社団法人日本薬剤師会  
会長 山本 信夫 様

特定非営利活動法人  
日本ソフトインフラ研究センター  
理事長代行 岩井 重夫

#### 災害用伝言サービス周知啓発ポスターの掲示依頼について

表記に関して、下記のとおりご依頼申し上げます。

記

##### （1）依頼内容

貴会からの後援名義使用の承認を経て、薬局での掲示のために作成した災害用伝言サービス等の周知啓発ポスターを、2024年1月末までに日薬おまとめ便を通じて貴会所属の薬局へお届けすることとなりました。そのため、同ポスターの掲示の実施について各薬局へご依頼申し上げたく、貴会からの広報周知をお願い申し上げます。

##### （2）主な目的

ポスターを活用して周知啓発する災害用伝言サービスは、大災害時に輻輳が発生した場合でも被災者の安否や居場所を確認しやすくし、社会全体の被害を多角的に軽減して国土強靭化に近づくための重要な情報インフラであるにもかかわらず、国民への浸透が不十分です。そこで、貴会及び各薬局からのご協力を得て、官民連携手法を活用した周知啓発の取組みを全国において実施するため、お願い申し上げる次第です。

##### （2）掲示を依頼するポスターについて

災害用伝言サービス（災害用伝言ダイヤル171/各社の災害用伝言板）、緊急時に無料開放される公衆無線LAN（00000JAPAN）及び避難行動要支援者の避難支援等の周知啓発を目的としたポスター

※本ポスター等を活用した周知啓発活動には、貴会の外、総務省、内閣府政策統括官（防災担当）、厚生労働省、警察庁、東京都、一般社団法人日本保険薬局協会、全国商店街振興組合連合会及び東京都商店街振興組合連合会からの後援を頂いています。

##### （3）薬局へお届けする時期

令和6年1月下旬

##### （4）ポスター掲示をお願いする期間

令和6年2月1日から（最長1年間）

##### （5）掲示をお願いする位置

薬局の店内において、来店される患者若しくは通行人等へ向けて視認し易い位置への掲示をお願い申し上げます。

以上

